

保険料（掛金）率の改定

令和6年4月以降の保険料（掛金）率についてお知らせします

保険料（掛金）率は下表のとおりとなります。

なお、75歳以上の組合員について令和6年4月から福祉事業掛金の徴収を行う予定です。

令和6年度 保険料（掛金）率（予定）

区分		標準報酬月額・標準期末手当等
短期	短期	46.6/1,000
	福祉	1.41/1,000
	計	48.01/1,000
介護		7.96/1,000
厚生年金		91.5/1,000
退職等年金		7.5/1,000



◎後期高齢者医療制度の被保険者とされる75歳以上等の組合員

短期掛金 3.59/1,000 福祉掛金 1.41/1,000

問合せ先

福利厚生課経理担当

☎03-5320-6822